

暮らしに役立つ情報や悪質商法に遭わないようにするための情報をお伝えする

すけ坊かわら版

No.
79

令和5年
6月15日発行

足立区消費者センターキャラクター
あなたのおたすけ隊
“はりきり！すけ坊”



足立区消費者センター

〒123-0851 足立区梅田 7-33-1 エル・ソフィア 2階 ☎03-3880-5385
消費生活相談専用 ☎03-3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分（年末年始を除く）

お家の 突然のトラブル 慌てて業者を 呼ばないで！



困ったときは消費者センターへ！

☎ 03-3880-5380

NG
行動

「業界最安値」だけ
を見て業者に依頼



不安をあおられて
急いで契約



NG行動でこんなトラブルに 巻き込まれる かも

- 高額請求
- キャンセル料請求
- 作業内容が不十分

あなたが
とるべき

対策

安易に
飛びつかない!

- 広告の表示や電話で説明された料金を
うのみにしない
- 現場の状況次第では、作業内容や
料金等が変わるため作業前に確認する

業者との契約は
慎重に!

- 契約する前に複数社から見積もりをとる
- 見積もりの前に見積料やキャンセル料を確認する
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、
「契約しません」などときっぱり断る

予防策

日頃から信頼できる住宅メーカーや
施工業者等に緊急時の対応を相談
しておきましょう!

※賃貸物件のときはまず管理会社に確認をしましょう。



家の外でも!



自動車のロードサービスによる
トラブル急増中!

故障時のレッカー搬送やパンクによるタイヤ
交換、バッテリーあがりによる修理などで、
とっさに依頼した業者からの高額請求も
発生しています。日頃から保険会社や信頼
できる業者など、いざという時の連絡先を
確認しておきましょう。

トラブルになった場合は、
消費者センターにご相談ください

03-3880-5380

※修理や駆除等の契約が、特商法上の訪問販売に該当する場合は、クーリング・
オフ等できる場合があります。